

～みんなで たすけあって 住みよい町に～



おくたま ふくし

編集・発行

社会福祉法人
奥多摩町社会福祉協議会
 〒198-0212 奥多摩町氷川199 (福祉会館内)
電話(0428)83-3855
FAX(0428)83-2567
 E-mail: mail@okusyakyo.or.jp
 HP: http://www.okusyakyo.or.jp
 【年4回発行】

町民一人ひとりがボランティア精神で活動するまち

与えるも幸い 受け取るも幸い



社会福祉法人 奥多摩町社会福祉協議会

会長 大館 眞



「福」と「祉」、文字の意味はいずれも「さいわい」である。辞典によれば偏の「示」は神への捧げ物を置く台を表す。

「福」の旁は豊かな酒樽の象形だ。福とは祭りの時に捧げる酒肉であり、後に皆で分け合う。一方の「祉」はそこに神がとどまる、つまり幸せを授かることを意味するらしい。

与えるも幸い、受け取るも幸いということだろうか。福祉とはなかなか含蓄のある言葉だ。

これは、読売新聞の編集手帳に載った記事です。このことからすると社会福祉協議会は、与える幸いを、受け取る幸いに取り次ぐ機関だと思えます。地域福祉は、同じ地域に暮らす住民同士が助け合い、支え合いながら、みんなが力を合わせて取り組んでいくことが重要です。

毎年多くの皆様から、ありがたい会費、ご寄付や募金をいただいております、心から感謝を申し上げます。皆様の暖かいお心遣いを、恵まれない方々にお渡しするなど有効に使っていくように、今後とも努力していきます。

さて、当会の平成二十一年度会計の決算見込みは、収入については、新たに地域福祉権利擁護事業の受託、介護職員処遇改善交付金の支給や生活

福祉資金貸し付け事業受託金の増額など、財源の確保を図ることができました。支出については、職員の給与カットや退職職員二名の不補充、若返りなどと事務事業の見直しを図ったことから、経費の節減ができ、毎年行っていた基金の取り崩しをしないで済みました。

平成二十二年度事業は、前年度と同様ですが、敬老祝い金の増額、介護用ベッドの購入、入学・卒業祝い金を町で助成することになったことから廃止し、代わりに児童・生徒就学援助金(就学援助対象者)を増額して設けました。また、少額ではありますが、少年少女スポーツチームへの助成を一チーム増やしました。

宇佐美前会長が言っていましたように、財源確保だけを追及するのではなく、地域住民皆様の信頼や支持を得ながら社協事業の基本から外れることのないよう、気持ちを新たに役職員一同努力を重ねて参ります。

今年度も、皆様のご協力とご支援をよろしくお願い申し上げます。

奥多摩のもっとも奥の遅桜

小田切松枝

平成 2 2 年度 奥多摩町社会福祉協議会事業計画

1. 基本方針

介護保険制度がスタートして 10 年が経過するなか、平成 21 年 4 月には介護報酬の改定（3%の引き上げ）が行われました。これは、高齢者福祉対策の一つとして見直しされたもので、介護労働者についてはその離職率が高く、人材確保が困難であるといった実態がみられることから処遇を改善し、人材確保に繋がるよう実施されましたが、依然として人材確保と育成、定着が課題となっています。また、昨年夏の政権交代により、障がい者が福祉サービスを利用する際に原則 1 割の自己負担を課す「障害者自立支援法」を廃止し、利用者の応能負担を基本とする総合的な制度として「障がい者総合福祉法」（仮称）の策定が打ち出されていますが、新たな法整備に加えて、障がい者雇用の推進や触法障がい者の問題などへの対応も求められています。

このように、高齢者や障がい者をはじめとする福祉制度を取り巻く環境は、大きく変化してまいりました。更に、一昨年の秋以降の不況とデフレにより、「かつてないほどに様々な人々が自立困難な状況に置かれている」と言われ、福祉に対するニーズは、質、量ともに多様化、複雑化してきています。厳しさを増している雇用情勢に対応するため、昨年 10 月には新たなセーフティネットが構築され、離職者に対しての求職活動支援、臨時特例つなぎ資金の貸付や総合支援金融融資制度の創設、生活福祉資金の抜本的な見直し等が行われ、ハローワーク、地方自治体、市町村社協等が連携して対応してきました。

このような状況のなかで、当社会福祉協議会では平成 17 年度を初年度とする「やすらぎ・ふれあい・おもいやりのあるまち 奥多摩」をキャッチフレーズとした、地域福祉活動計画「やまびこ計画」を、町の地域保健福祉計画及び障害福祉計画等との整合性を図りつつ推進してきました。

高齢福祉分野では、在宅の高齢者が住み慣れた地域で、健康で安心した生活を送れるよう、外出支援サービス、筋力向上トレーニング、福祉機器の貸出、老人クラブ連合会運営支援等の事業を、障害者福祉分野では、障がい者が自立した生活を送り、積極的な社会参加が図れるよう、障がい者団体の運営と活動の支援、日常生活自立支援等の事業を、介護分野では、介護サービス事業者として在宅高齢者の介護支援を中心に、高齢者在宅サービスセンター、ヘルパーステーションおくたま、ケアサポート奥多摩の運営を、子ども家庭分野では、地域における育児環境の福祉向上を図るため、ひとり親家庭、乳幼児及び児童福祉事業等を、その他、福祉団体への運営支援、ボランティア活動の推進、生活困窮者等に対する相談・支援・貸付事業等をそれぞれ推進してまいります。

「地域福祉」は、行政、民間企業、NPO法人等の団体はもちろん、同じ地域に暮らす住民同士が助け合い、支え合いながら、みんなで力を合わせて取り組んでいく必要があります。

今年度も役職員一丸となって地域福祉の向上に努めてまいりますので、町民皆様のなお一層のご支援とご協力をお願いいたします。

2 . 法人 運営 事業

(1) 役員 会 等 の 開催

法人 運営 の 基盤 強化 、 介護 保険 事業 等 の 効果 的 事業 展開 及び 安定 し た 運営 を 図る ため に 正副 会長 会 ・ 理事会 ・ 評議員 会 を 開催 いた し ます 。

正副 会長 会	随 時
理 事 会	年 5 ~ 6 回 開催
評 議 員 会	年 3 回 開催

(2) 監事 会 の 開催

事業 計画 ・ 予算 及び 事業 報告 ・ 決算 等 の 執行 状況 等 に つい て 監査 し て いた だ く 監事 会 を 開催 いた し ます 。

決算 監査	5 月 開催
中間 監査	1 0 月 開催

(3) 社会 福祉 協議 会 会 員 の 増強 及び 自主 財源 の 確保

社会 福祉 協議 会 が 事業 展開 し て いる 地域 福祉 活動 を 町民 皆様 に ご 理解 いた だ き 、 その 財源 と なる 会 員 (会費) 及び 寄付 金 の 増強 を 図り ます 。 また 、 奥多摩 町 及び 東京 都 社会 福祉 協議 会 の 受託 事業 を 通じ て 運営 資金 の 確保 を 図る 他 、 福祉 バザー を 開催 し 、 基金 へ の 積立 財源 の 確保 に 努め ます 。

会 員 会費 の 増強 月間	6 月 (年間 を 通じ 受付)
寄 付 金 の 申し 込 み 受付	(年間 を 通じ 受付)
第 1 2 回 福祉 バザー 開催	4 月 2 4 日

(4) 調査 ・ 企画 ・ 啓発

社会 福祉 に 功績 の あつ た 方々 へ の 表彰 並び に めで た く 金婚 を お 迎え に な ら れ た ご 夫妻 を お 祝い し 、 福祉 大会 を 開催 いた し ます 。

第 3 8 回 奥多摩 町 福祉 大会	1 1 月
---------------------	-------

(5) 普及 宣伝

広報 「おくたまふくし」 の 発行 、 また 、 奥多摩 町 社会 福祉 協議 会 の ホー ム ペー ジ に より 情報 公開 と 社会 福祉 協議 会 活動 の 周知 を 図り ます 。

「おくたまふくし」 の 発行	
発行 回数	年 4 回 (4 月 、 7 月 、 1 0 月 、 1 月)
発行 部数	2 , 9 0 0 部 (1 回)
ホー ム ペー ジ に よる 広報	

(6) 地域 福祉 活動 計画 「やまびこ 計画」 の 推進

平成 1 7 年度 を 初年度 と する 、 第 2 期 地域 福祉 活動 計画 「やまびこ 計画」 と 奥多摩 町 地域 保健 福祉 計画 (後期) 及び 奥多摩 町 障害 福祉 計画 と の 整合 性 を 図り つ つ 推進 いた し ます 。

3 . 地域 福祉 事業

(1) 高齢 者 福祉 事業

在宅 の 高齢 者 が 住み 慣れ た 地域 で 、 健康 で 安心 し た 生活 が 送れる よう 支援 いた し ます 。

ふれ あい 仲間 づくり 旅行 の 実施 (対象 単身 高齢 者)	
金婚 の お 祝い (奥多摩 町 福祉 大会)	

敬老祝い金の贈呈（在宅・施設入所最高齢者・米寿）
奥多摩町老人クラブ連合会年間事業への協力
理事会・役員会開催 月 1 回
会員親睦旅行
ゲートボール大会
合同講演会（年金友の会）

(2) 障がい者福祉事業

障がい者が、自立した生活を送り、積極的な社会参加が図れるよう支援いたします。

奥多摩町身体障害者福祉協会年間事業への協力
身障協会会員一泊親睦旅行 6 月実施
ふれあいスポーツ大会 10 月開催
重度身体障がい者日帰り見学会（町事業への協力）
西多摩地区障がい者絵画展の開催 9 月～10 月頃
精神障がい者のつどい「なごみ運営委員会」事業への協力

(3) ひとり親家庭、乳幼児及び児童福祉事業

地域における育児環境の福祉向上を図ります。

低所得世帯への就学援助
奨学就学資金の借入れ斡旋
保育園児観劇招待

(4) 在宅福祉サービス事業

在宅の高齢者及び障がい者等に福祉サービスを利用していただくことにより利用者並びに介護者の負担を軽減できるように努めます。

介護機器等の貸出し
（介護ベッド、車いす、ポータブルトイレ、エアーマット）
介護用品の交付事業（町事業への協力）
1 か月 50 枚を限度とし、紙オムツを無償交付いたします。

(5) 有償家事援助サービス事業

住民の参加と協力のもと、会員制を取り入れ有償により、高齢者世帯等へ日常生活に必要な家事援助及び簡単な介助等のサービスを提供し、住民の連帯と相互扶助を促進します。

(6) まごころ助成事業

地域福祉、ボランティア事業等を行う団体へ公募による、単年度の助成事業を行います。

(7) その他

靖国神社昇殿参拝と合同慰霊祭を隔年で実施しており、平成 2 2 年度は靖国神社昇殿参拝を実施いたします。

靖国神社昇殿参拝 10 月頃
奥多摩町遺族会事業への協力

4. ボランティア活動推進事業

誰もが気軽に足を運んでいただき、ボランティア情報の入手や相互の意見交換などができるよう常時開放し、効果的なボランティア活動の振興ができるよう充実した環境・拠点づくりに努めます。さらに、それぞれ養成研修事業、組織化事業、広報・啓発事業等を推進し“町民みなボランティア運動”を展開してまいります。また、大規模な災害時に即応できるよう、災害ボランティア活動に必要な整備を図ります。

(1) 養成研修事業

- 夏体験ボランティアの開催
- 手話講習会の開催
- 点字講習会の開催
- 指圧講習会の開催
- ボランティアの集いの開催



(2) 組織化・登録斡旋事業

- ボランティア・センターおくたま運営委員会の開催
- ボランティア団体連絡協議会の開催
- 登録ボランティアの拡大
- 新規ボランティア及びボランティアグループの開拓
- ボランティア受入れ施設との連絡調整及びボランティア斡旋

(3) 災害ボランティア活動事業

- 大規模な災害時に必要とされる備品等の整備

(4) 広報・啓発事業

- ボランティア通信発行（社協広報紙同時発行 年4回）
- ホームページによる広報

5. 福祉団体等への助成事業

各団体等に助成することにより、社会的自立、社会復帰又はその活動の活性化につながるよう支援いたします。

(1) 助成対象団体等

- 保護司会
- 奥多摩町自治会連合会
- 奥多摩町老人クラブ連合会
- 奥多摩町身体障害者福祉協会
- 奥多摩町遺族会
- 保育園（古里・氷川）
- タンポポの会（知的障がい児世帯の自主活動グループ）
- なごみ運営委員会（精神障がい者のつどい）
- ぐーちょきぱー（自主保育グループ）
- ちびっこクラブ（自主保育グループ）
- 少年野球クラブ（古里）
- 奥多摩町柔道会
- 奥多摩町剣道会
- 少年少女スポーツ大会
- 少年サッカーチーム
- 少年少女バレーボールチーム

6 . 受託事業

町、東京都社会福祉協議会から在宅福祉サービス事業等を受託し、地域における福祉ニーズに即応しながら効果的な事業展開を図ります。また、受託事業で介護予防事業の一環として「筋力向上トレーニング事業」を実施し、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきした生活を送れるよう支援いたします。

(1) 外出支援サービス事業

高齢者の方を対象に、町内医療機関へ通院時の送迎を行うことにより利便性を図ります。

月曜日	古里診療所	(午前・午後)
火曜日	双葉会診療所	(午前)
水曜日	川辺医院	(午前)
木曜日	奥多摩病院	(午前)
金曜日	奥多摩病院	(午前)
	峰谷診療所	(午後)

(2) 筋力向上トレーニング事業

町の基本健康診査を受診し、医師から「特定高齢者」と判定された方の申請を受け、機械を使ったトレーニング及び簡単な体操を行い、身体機能を向上させ、安心した自宅での生活が継続できるよう支援いたします。

週 2 回 (火・木)	福社会館 2 階機能訓練室	で実施
3 か月を 1 単位とし、個別に目標を設定		
ウォーミングアップ (ストレッチ・軽体操	1 5 分間)	
機械を使って筋力トレーニング (6 0 分間)		
クールダウン (ストレッチ・軽体操	1 5 分間)	

(3) 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等の自立を促進するために資金の貸付事務を行います。また、従来の「離職者支援資金」が「総合支援資金」へと発展的に改められ、ハローワークや福祉事務所と連携を取り、失業により生計の維持が困難となった世帯に対し、生活の建て直しのために、継続的な相談支援と生活費及び一時的な資金の貸付を行いません。

(4) 地域福祉権利擁護事業

判断能力が不十分な方 (高齢者、知的障がい者、精神障がい者等) が、住み慣れた地域において自立した生活ができるよう、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、利用料の支払いなどを行い、生活を支援いたします。

7 . 奥多摩町福社会館指定管理事業

平成 2 0 年度から 4 か年、町より「奥多摩町福社会館指定管理者」の指定を受け、奥多摩町福社会館の効果的な運営・管理を行います。予約の受付では、従来の窓口、電話による受付の他、インターネットを通じて予約状況を公開し、利用希望者自ら直接、仮予約を受け付けます。また、利用料の納入受付や領収書の発行等も当法人で行い、受付事務の合理化を図り、住民へのよりよいサービスの向上に努めます。

8. たすけあいの推進事業

自治会をはじめ各事業所、各団体等の協力を得て、相互扶助を理念とし、町民皆様のご理解、ご協力をいただきながら、たすけあい事業を推進いたします。

(1) 日本赤十字社員増強運動 5月

日赤社資（皆様から寄せられた会費）は、災害救援、献血事業、看護施設運営及び福祉事業などに充てられます。

(2) 赤い羽根共同募金運動 10月

都内の社会福祉施設や在宅福祉サービス等に配分され、また、町内における募金額の25%が奥多摩町社会福祉協議会の地域福祉活動費に充てられます。

障がい者福祉事業

ボランティア通信発行事業

(3) 歳末たすけあい・地域福祉募金運動 12月

歳末たすけあい運動は、戦後の生活困窮者への見舞金配布など特定の方への経済的救済から、少子・高齢社会の進展等の社会状況の変化に伴い、普遍的な在宅福祉サービスの供給へと移行されています。奥多摩町においても、従来の高齢者や寝たきりの方々への見舞金、介護用品等の配布は廃止し、要支援世帯への見舞金や災害見舞金は継続しつつ、複雑・多様化する住民福祉ニーズに対応するために、地域福祉活動の充実を図ります。

（前年度の歳末たすけあい・地域福祉募金のうち、東京都共同募金会に納付された募金は、今年度の地域福祉活動費に充てられます）

奥多摩町福祉大会事業

介護機器貸出事業

まごころ助成事業

高齢者福祉事業（ふれあい仲間づくり旅行）

低所得世帯就学援助事業

保育園児観劇招待事業

ボランティア活動推進事業

低所得世帯調査

9. 奥多摩町高齢者在宅サービスセンター事業

介護保険法上の介護サービス事業者として、通所介護事業を中心に、高齢者が安心してこの地域で生活が送れるよう、要支援者から要介護者まで総合的に通所介護・予防通所介護サービスを提供します。また、町受託事業等として配食サービス事業を展開してまいります。

職員に対し各種研修を行い、資質向上を図り、サービスの質の向上に努めます。

(1) 通所介護事業（介護保険事業）

要介護状態の方を対象とし、月曜日から金曜日を開所し午前9時30分から午後3時30分まで来所していただき、居宅介護支援計画に位置づけられた、日中の介護サービスを提供いたします。生活相談員、看護師、介護職員、栄養士などを適正に配置し、健康チェック、趣味生きがい活動、入浴や排泄などの身体介護、栄養バランスを考えた食事の提供などを実施します。利用者の自立



をできる限り支援し、心身機能の維持向上などを目標に個別の援助計画を作成します。また、ご家族の介護負担の軽減を図り、安心して在宅介護が続けられるように支援します。

(2) 介護予防通所介護事業 (介護保険事業)

要支援状態の方を対象に、介護予防プランに位置づけられた、日中の支援サービスを提供いたします。対象者が住み慣れたこの地域で、できる限り自立した生活が継続できるよう、個別の援助計画を作成し、心身機能の現状維持、向上を目標に支援します。専門職員を配置し、運動器機能向上サービスや口腔機能向上サービスを提供し、共通サービスとして、予防に視点を置いた様々な活動を、利用者が主体的に取り組み楽しむ課程から、その生活を再びいきいきしたものにしていく、きっかけになるような諸活動を提供いたします。

(3) 配食サービス事業 (町受託事業)

高齢者のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯で、食事の調理等が困難な方を対象に、安否確認を兼ねながら保温容器にて、栄養バランスのとれた食事 (月・水・金の夕食) をお届けします。また、食の確保と食の自立の観点から十分なアセスメントを行い、計画的・有機的に提供することを目的とし、事業の実施に当たっては、対象者の状況把握を行い、効果的なサービスを提供いたします。

10 . ヘルパーステーション “ おくたま ” 事業

利用者宅へホームヘルパーの派遣を行い、高齢者や障がい者の方々が、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活が送れるように支援いたします。また、多種多様なニーズにきめ細やかな対応ができるように、介護保険事業だけではなく、法人独自に有償家事援助サービス事業を展開いたします。

さらに、平成22年6月から活動時間を拡大し、総合的な在宅生活援助の担い手としての役割を果たすとともに、定期的な研修会の実施や外部研修を取り入れることで、治療食や専門的な介護技術の習得に力を入れ、ホームヘルパー個々の能力向上を図り、安全で質の高いホームヘルプサービスを提供できるように努めます。



(1) 訪問介護事業 (介護保険事業)

居宅において要介護状態にあり、介護を必要とする方を対象にホームヘルパーを派遣し、居宅介護支援計画による介護サービスを提供いたします。また、利用者や家族と相談し、訪問介護計画を作成いたします。

主な援助内容 生活援助 掃除、洗濯、食事作り、買い物など

身体介護 入浴介助、排泄介護、通院介助など

活動時間 月～土 午前9時00分～午後4時30分

(2) 介護予防訪問介護事業 (介護保険事業)

居宅において要支援状態にあり、何らかの生活援助を必要する方を対象にホームヘルパーを派遣し、ホームヘルパーとの共同作業を行い、自立支

援を目的とした介護予防プランによる介護予防サービスを提供いたします。
また、利用者や家族と相談し、予防訪問介護計画を作成いたします。

主な援助内容 生活援助 掃除、洗濯、食事作り等の見守り、助言
活動時間 月～土 午前 9 時 00 分～午後 4 時 30 分

(3) 居宅介護支援事業 (障害者自立支援法)

地域で暮らす身体障がい者 (児) 及び知的障がい者 (児) の方々を対象に、ホームヘルパーを派遣し、介護サービスを提供いたします。また、利用者や家族と相談し、訪問介護計画を作成いたします。

主な援助内容 生活援助 掃除、洗濯、食事作りなど
身体介護 入浴介助、排泄介護、通院介助など
活動時間 月～土 午前 9 時 00 分～午後 4 時 30 分

(4) 障害者移動支援事業 (ガイドヘルパー派遣事業)

屋外で移動が困難な障がい者 (児) の方を対象に、外出や余暇活動等の社会参加のための外出の支援をいたします。

主な援助内容 外出時における付添い
活動時間 月～土 午前 9 時 00 分～午後 4 時 30 分

1.1 ケアサポート奥多摩事業

(1) 指定居宅介護支援事業 (介護保険事業)

介護保険法令に則り、地域で暮らす要介護状態にある高齢者に対して、居宅介護支援計画 (ケアプラン) を作成いたします。相談支援は、介護支援専門員 (ケアマネジャー) が、専門的な知識と技術をもって、利用者並びに家族の同意を得ながら進めてまいります。利用者が可能な限り住みなれた地域で、有する能力に応じ自立した日常生活が送れるように保健、福祉、医療サービス等の調整に努めます。

相談受付：月～金 (祝日を除く) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分
相談方法：電話相談、訪問相談、来所相談

(2) 介護予防支援事業 (介護保険事業)

地域包括支援センターから委託を受け、要支援と認定された方に対し、要介護状態となることをできる限り予防することを目的とし、予防プランを作成いたします。

介護支援専門員が地域包括支援センターと連携を図りながら、より自立した生活が送れるように、介護予防サービス、地域の保健、福祉、医療サービスの調整に努めます。

相談受付：介護予防支援につきましては、町地域包括支援センターにまずご相談ください。

(3) 要介護認定調査の受託

区市町村からの委託を受け、要介護認定調査を実施いたします。また、居宅に限らず、介護老人福祉施設の入所者の認定調査も実施いたします。

公益事業特別会計

(単 位 : 千 円)

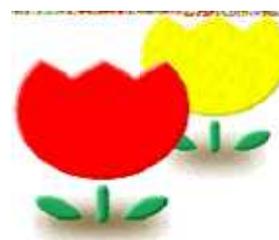
勘 定 科 目		合 計	居 宅 介 護 支 援 事 業	福 祉 会 館 管 理 事 業
【経常活動による収支】				
収 入	受託金収入	9,513	0	9,513
	事業収入	200	0	200
	介護保険収入	11,790	11,790	0
	雑収入	1	1	0
	受取利息配当金収入	2	1	1
	経理区分間繰入金収入	1,400	1,400	0
	経常収入計(1)	22,906	13,192	9,714
支 出	人件費支出	12,215	12,215	0
	事務費支出	687	687	0
	事業費支出	8,604	290	8,314
	経理区分間繰入金支出	1,400	0	1,400
	経常支出計(2)	22,906	13,192	9,714
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		0	0	0
予備費(4)		0	0	0
当期資金収支差額合計(5)=(3)-(4)		0	0	0
前期末支払資金残高(6)		0	0	0
当期末支払資金残高(5)+(6)		0	0	0

歳末たすけあい運動事業特別会計 (単 位 : 千 円)

勘 定 科 目		歳末たすけあい 運 動 事 業
【経常活動による収支】		
収 入	募金収入	3,100
	受取利息配当金収入	1
	経常収入計(1)	3,101
支 出	事務費支出	101
	事業費支出	900
	共同募金会納付金	2,100
	経常支出計(2)	3,101
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		0
予備費(4)		0
当期資金収支差額合計(5)=(3)-(4)		0
前期末支払資金残高(6)		0
当期末支払資金残高(5)+(6)		0



共同募金会納付金は、翌年度の奥多摩町の地域福祉活動費に充てられます。



あたたかいご寄付ありがとうございました

平成 2 2 年 1 月 2 5 日 ~ 3 月 2 9 日 (敬 称 略)

月 日	金 額	ご 主 旨 等	住 所	氏 名
1月25日	10,000円	ベッドを借りたお礼に福祉へ	小丹波341	荒井 渡
1月25日	2,000円	福祉のために		匿 名
1月26日	10,000円	福祉のために	小丹波506	石井雅之
1月29日	50,000円	亡父、隆様の生前謝意として福祉のために	氷川166	荒井正彦
2月 5日	36,470円	文化芸術展チャリティー売上金を福祉のために	小丹波880	奥多摩町文化団体連盟 会長 新島 勲
2月 9日	10,000円	ベッドを借りたお礼に福祉のために	氷川1,808	杉山輝夫
2月24日	1,000円	福祉のために	氷川304	小峰孝介
2月25日	50,000円	喜寿を迎える事に感謝して福祉のために	氷川1,874	渋谷孝由
3月 1日	100,000円	福祉のために	清瀬市竹丘3-1-72	岡部 実
3月29日	20,000円	福祉のために	留浦1,200	奥多摩湖愛護会
月 日	品 物・数 量		住 所	氏 名
2月 4日	タオル地ぞうきん 30枚		川井495	岡部千鶴子
2月10日	タオル 200枚			匿 名
3月 5日	テレホンカード			トミヨ会

〈 使 用 済 切 手 ・ テ レ カ 〉

町福祉保健課様	石田会計事務所様	奥多摩スキークラブ様
奥多摩工業(株)様	町観光産業課様	古里小学校様
グリーンウッド奥多摩様	吉村成子様	望田千恵子様
寿 楽 荘様	奥森ハウス(株)様	小林歌子様
齊藤園茶舗様	栃久保ママさんクラブ様	トミヨ会様
山木克子様	原島たい子様	匿 名 3 件

介護機器の無料貸出を行っています

社会福祉協議会では、在宅で一時的に介護機器を必要とされる方に、無料の貸出しを行っています。貸出し、回収の運搬は職員が行います。また、貸出し期間は原則6ヶ月となっておりますが、状況により期間の延長も可能となっておりますので、お気軽にお申込ください。

- 貸出し機器等
- 介護ベッド
- 車いす
- ポータブルトイレ
- エアーマット



奥老連女性部 慰問活動のご紹介

奥多摩町老人クラブ連合会（奥老連）女性部では、毎年9月から10月頃に町内の老人ホーム4施設と、3月頃に町内の小・中学校4校を慰問し、手作りの雑巾をお届けしています。

永年続けているこの活動は、各地域の老

人クラブの方々が綺麗なタオルを持ち寄って、女性部の方々が中心となり縫った雑巾を年に2回お届けし、老人ホームや小・中学校に大変喜ばれています。年々老人クラブの会員数が減ってきていますが、今後もみんなで心を込めて雑巾を縫い、この活動を続けて行きたいと思っています。

保育園児観劇招待事業が 開催されました

去る3月3日（水）に福祉会館に於いて、古里・氷川保育園、ぐー・ちよき・ぱー、ちびっこクラブの皆さん91人をご招待して、保育園児観劇事業を開催いたしました。

今年度は、劇団「風の子東北」による「イソップドーン!!」を公演しました。「ウサギとカメ」や「北



熱演される「劇団風の子東北」の2人

風と太陽」などでおなじみのイソップ童話を語る・かご・ほうき等、日用品を使って演じるお芝居で、みなさん楽しそうに見ていました。なお、この事業は歳末たすけあい・地域福祉募金の一部を使い開催いたしました。



お芝居に夢中な園児のみなさん

平成 2 2 年度 会員会費募集のお願い

社会福祉協議会 会員増強運動にご協力下さい

社会福祉事業につきましては、日頃から格別のご理解、ご協力を賜わり厚く御礼を申し上げます。

今年も例年のとおり、社会福祉協議会の会員増強月間として 6 月 1 日から会員加入と会費納入をお願いすることとなりました。

社協が実施する福祉事業は、会員による会費が主な財源となっております。今後、ますます増大する福祉ニーズに的確に対応していくためには、町民一人ひとりのご協力が大きな支えとなります。ぜひ、社協が行う地域福祉事業にご理解いただき、会員への加入をお願いいたします。

会費の納入	正 会 員 1 口	1, 0 0 0 円
	特 別 会 員 1 口	1 0, 0 0 0 円

会費の納入は、自治会を通してお願いしておりますが、社会福祉協議会窓口におきましても受付しております。また、事業所などにつきましては、お電話をいただければ、こちらからお伺いいたします。

取扱い期間 会費の納入は、1 年を通して受付けておりますが、6 月を増強月間として、取扱期間とさせていただきます。

～みんなで たすけあって 住みよい町に～

日本赤十字社活動資金の ご協力をお願い申し上げます

町民の皆様には、日頃から赤十字事業にご理解とご協力を賜わり感謝申し上げます。

本年度も、5 月 1 日から 3 1 日までを重点期間とし、赤十字会員（社員）への加入と事業資金へのご協力をお願いいたします。

日本赤十字は、世界の平和と人々の幸せを願い、災害救助や福祉などの多くの事業を実施しております。



皆様よりご協力いただきました事業資金は

- 救護・救援活動のために
- 救急法・健康生活支援講習等の講習のために
- 献血バスの整備や献血運動推進のために
- 看護施設等の運営のために
- 看護師の養成のために

など幅広く役立たせていただいております。



在宅サービスセンター便り

奥多摩町高齢者在宅サービスセンター

〒198-0212 西多摩郡奥多摩町氷川1,111

電話 0428-83-2761 FAX 0428-83-2774

E-mail : zai taku@okusyakyo.or.jp

高齢者在宅サービスセンターでは、お花見、菖蒲湯、敬老会、クリスマス会、節分、ひな祭会などの季節の行事を行っています。また、ご利用者の誕生日に合わせて誕生日

会も開催しております。誕生日会は、午後のひと時を利用し、ケーキのローソクの炎を吹き消していただき、記念写真を撮り色紙と一緒にを送りしています。

年間の主な行事	
4月	お花見
5月	菖蒲湯
6月	小旅行
7月	七夕、夏祭
9月	敬老会
12月	ゆず湯、クリスマス会
1月	もちつき
2月	節分
3月	ひな祭
その他	お誕生日会



2月の節分には、在宅サービスセンターへ赤鬼と青鬼がやってきて悪事を働きましたので、悪い鬼をめがけてまめをまき、鬼退治をしました。(写真)

【職員の異動】

《採用》 平成22年4月1日

石津 智弘

町へ派遣

《退職》 平成22年1月31日

大澤 美和子

ケアサポート奥多摩

日赤災害救援用車両整備

日本赤十字社東京都支部奥多摩町分區では、奥多摩町の災害時の救護体制の充実を図る為、東京都支部から120万円の交付を受け、災害救援用車両を整備しました。



災害救援用車両 日産パッソ 4WD

ボランティア通信

ボランティア・センターおくたま

社会福祉法人
奥多摩町社会福祉協議会
〒198-0212奥多摩町氷川199
(福祉会館1階)

電話:(0428)83-3883
FAX:(0428)83-2567
E-mail:borasen@okusyakyoo.or.jp

No.62

開所時間
月曜～金曜
午前8時30分～
午後5時30分

ボランティア・センターおくたま運営委員の選任

ボランティア・センターおくたま運営委員の任期満了に伴い、次の方が選任されました。

任期 平成22年3月2日～平成24年3月1日 (敬称略)

委員長	片倉 和彦(再任)	副委員長	相田恵美子(再任)	委員	堀口 光代(再任)
委員	杉村 誠二(再任)	委員	奥平 周二(再任)	委員	堀口 久雄(再任)
委員	大澤五百子(再任)	委員	菊池 恭子(再任)	委員	新島 和貴(再任)

福祉バザーが開催されます！

4月24日(土)午前10時から、福祉会館において第12回福祉バザーが開催されます。

この福祉バザーの収益は、年々多様化する福祉需要に対し効果的な地域福祉事業が展開できるようボランティア基金の財源とされます。

今年も盛会に開催できますよう、町民皆様のご理解、ご協力をお願いします。

詳細については、各家庭配布のチラシをご覧ください。

なお、バザー終了後「ボランティアの集い」として、レクリエーションを行います。ボランティアセンターにボランティア登録をしている皆さん、そして、これから登録をして活動してみたいという皆さん、ボランティアの輪を広げる機会です。

参加をお待ちしておりますので、お気軽に足を運んで下さい！

指圧・手話講習会受講生大募集！

ボランティア養成事業の一環として、指圧・手話講習会の受講生を下記により募集しています。

《指圧講習会》

指圧を学んでみたい方、初心者の方、年齢、性別は問いませんので、お気軽にお申し込み下さい。

【期日】平成22年6月～平成23年3月までの毎月第2月曜日(全10回)

【時間】午後1時～2時30分

【会場】福祉会館 2階和室

【受講料】無料 但し、初回のみテキスト代1,200円をご負担いただきます。

【申込受付】5月31日(月)まで

《手話講習会》

手話を学んでみたい方、初心者の方、年齢、経験は問いませんので、お気軽にお申し込み下さい。
手話に興味がある方、ぜひ、参加してみてください。

【期日】平成22年6月～平成22年12月上旬までの毎月第1、第3、第5木曜日(全15回)

【時間】午後7時～8時30分

【会場】福祉会館1階ボランティア・センター

【受講料】無料 但し、初めて受講される方は、テキスト代1,000円をご負担いただきます。

申し込み・問い合わせは、ボランティア・センターおくたまへ